

一般質問

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。詳細については、12月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報公開コーナー、または、図書館でご覧ください。

質問者 山本 孝三

危険視されるオスプレイの
飛行訓練について

基地周辺の安心・安全のため、
十分配慮いただくよう要望します

○ 岩国基地へのオスプレイ配備・試験飛行について、防衛省からの説明、そして、市長としての対応を伺います。危険な訓練による市民の不安払拭にどう対処されますか。

基地交付金をもらっているからと、なし崩し的に市民が危険にさらされてはなりません。

○ 中国四国防衛局より適宜、情報提供を頂く中で、基地周辺の安心・安全の確保のために十分な配慮を頂くよう要望してきました。

国防は国の専管事項ですが、市民の皆さんのお気持ちについては、今後もしっかり国に伝える役割を果たしたいと考えています。

第5期介護保険事業の

取り組みについて伺う

小規模特別養護老人ホームの
設置などに取り組んでいます

○ この4月から介護保険料が21.7%値上げされ、値上げの理由は、

特別養護老人ホーム(29床)・ショートステイの増設、また、24時間体制の介護・看護サービスをしていくためだと言われました。保険料は先取り、サービスは無しなのではないでしょうか。今後の取り組みを伺います。

○ 入所定員29人以下の「小規模特別養護老人ホーム」事業者公募の結果、複数の応募がありましたので、審査を行い、9月中旬を目途に、最適な運営法人を決定します。

24時間対応サービスは、事業者公募の結果、応募者がありませんでしたが、今後も整備に努めていきます。



のちにプロポーザル方式により決定された
特別養護老人ホーム建設予定地(後飯谷)

その他の質問

● 定住促進事業の実績・評価について

質問者 細川 雅子

おおたけ手すき和紙に
更なる行政支援の必要性は？

関係者と協議をしています

○ 「手すき和紙の里」は、県内数少ない体験型の施設です。現在では「おおたけ手すき和紙保存会」の皆様によって技術の伝承がされています。手すき和紙の今後のあり方と支援について市の考えを問います。



大竹伝統の手すき和紙を体験

○ おおたけ手すき和紙に関わっている、おおたけ手すき和紙保存会や大竹駅前商店街振興組合の方々と観光やまちづくりの資源として、どの

ようにすれば有効活用できるのか協議する場を設け、市としての支援策を探っていきたいと思っています。

国民健康保険レセプトのデータ
ベース化に取り組まいませんか？

今後もし先進事例に学ぶ姿勢を
持ち、取り組んでいきます

○ 呉市では、全国に先駆けてレセプトのデータベース化によるきめ細かな保健指導を行い、医療費の適正化に効果を上げていると聞きました。本市も同様に取り組まれてはいかがでしょうか。本市の状況と合わせてお尋ねします。

○ レセプト点検では、医療機関が作成する診療報酬明細書を全件点検し、診療報酬支払いの適正化を図っています。例年、1千万円程度の効果を上げています。そのほかにも、「ジェネリック医薬品お願いカード」の配布やイベント会場等で健康づくりに関する啓発を実施することで、医療費の適正化を図っているところですが、本年度から大竹市医師会と共同で糖尿病対策に取り組んでいます。

今後もし先進事例に学ぶ姿勢を持ち、適正化に取り組んでいきます。

質問者 寺岡 公章

市役所や公共施設が
もっと明るくなりませんか

費用面を考慮しながら工夫して
できることに取り組みます

○ 本市の庁舎や出先機関、公共施設には、一部を除いて暗い廊下、閉ざされた執務室というイメージがあります。

節電の取り組みもあるのですが、構造上、来客者を認知しにくいために先に声掛けできない部署もあり、本市行政のマイナスイメージにつながる要素の一つになっていると考えています。

主には照度や挨拶という視点から、来庁者、施設利用者が気分よく訪れ、職員さんが気持ちよく仕事のできる環境づくりについて、まず廊下と執務室の間にある壁やパーテーションを取り払うなどの工夫を提案しますが、いかが考えでしょうか。

○ 節電の取り組みにはご理解いただきたいところですが、市民が訪れやすい開かれた職場づくりも重要です。本庁舎については、明るい雰囲気、正面玄関から入りやすいよう、駐車場及び駐輪場を整備したほか、市民課の受付カウンターを試験的に



本庁内での開放的雰囲気のある2階の様子

質問者 田中 実穂

歯科口腔保健の
推進のための取り組みは

予防的観点で定期的な
受診を進めることが重要です

問 昨年歯科口腔保健の推進に関する法律が制定されました。歯科疾患の予防に向けて国や地方公共団体、歯科医師会そして国民にも責務を課し、早期発見治療を推進するものです。小・中学校の検診や寝たきり高齢者への訪問歯科診療事業がありますが、一般社会人には何もありません。法律に基づいた社会人への市の取り組みについて伺います。



答 成人に対する事業は、国保被保険者を対象とした歯科健康診断事業や、市広報を通じての啓発を行っています。また、将来介護が必要となる可能性が高い二次予防対象者に、介護保険法の地域支援事業として、通所型介護予防事業を行っています。

防災教育の実施を

作成中のハザードマップを
防災教育に役立てていきたい

問 東日本大震災では多くの尊い生命が失われましたが、津波の直撃に遭いながら小・中学校全員が生命を守った「釜石の奇跡」。そこには防災教育があったからです。いつか来る日のため是非実施していただきたい。

答 防災教育は地震などの災害を想定した自主防災組織との訓練の実施、また避難訓練や消火訓練などを実施しています。また、市の防災に関することなどの勉強会も実施していますが、震災の教訓を後世に伝えていくため、地震や津波を想定した訓練を実施していかなければならないと考えています。

その他の質問

●街灯や公共施設のLED
(発光ダイオード)化を

質問者 原田 博

先を見据えた工業用水道事業の
ありかたを問う

水が安定供給される
体制の維持が重要です

問 産業のまち「大竹」の発展のためにも、将来に亘り安定的に水を供給していく役割があります。

しかしながら、旧第1期工業用水道施設は、施設の竣工後約50年を経過し、今後の安定供給が懸念されます。それら施設の改築更新、耐震化には、莫大な費用がかかり、加えて、平成24年度末に終了する日量4千m³の受水契約の延長は期待ができません。

更には、工業用水道事業経費削減の限界、平成26年4月から実行されます消費税UPなど、資金繰りへの影響を含め、今後の工業用水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。それには、工業用水配水能力のあり方や企業との十分な情報の共有など工業振興に向けた対応が必要です。先を見据えた取り組みを問います。

答 現在の工業用水道事業をとりまく経営環境は、社会情勢や産業構造の変化による企業の水需要の減少や



老朽化した旧第1期工業用水道施設の更新をどうするかといった課題や問題を抱えた厳しい状況です。

「工業の振興」と「公営企業の経済性」という相反する目標を達成し、企業との共生を進めていくためには、水が安定供給される体制を維持することの重要性をお互いの共通認識として持つことが大切です。

その上で、産業のまち「大竹市」の発展のため、今後も企業の発展に協力・支援するとともに、工業用水についても、企業と十分情報を共有し、双方が企業活動を継続できるように歩み寄る努力を重ねながら、適正な配水能力等のあり方も含めて、この難題を解決する突破口を見出したいと思っています。

質問者 日域 究

応札できたことが不思議です

様々な条件を総合的に判断し、
価格及び売却方法を決定しました

問 市民の財産である市有地は適正な対価で売ることが義務づけられています。東栄の埋め立てた県有地は値引きできないので県と市が多額の助成金を出して調整しました。ところが昨年末の大願寺売却では鑑定評価額7億円に対し、売却最低額である予定価格は3億3千3百万円余しかも、適正な対価なしに売られる場合の議会の承認もありません。そこで、予定価格の決定過程を示す文書を情報公開制度を使って請求したところ「不存在」との回答。いったい誰がどのように決めたのでしょうか。

また、落札額は3億5千万円でしたが、予定価格は鑑定評価額を下回らないと言う、この世界の常識がある中で、半額以下の予定価格を決め、それを公表せずに公募を行えば公正さを欠くと思いますがどうですか。

答 大願寺造成地売却に関して議員全員協議会及び生活環境委員会において次の通り執行部が説明し慎重に審議いただき議案が可決されました。

平成 24 年 6 月 26 日付けで請求のありました行政文書の開示については、大竹市条例第 11 条第 2 項の規定により、次のとおり開示しないことと決定したので通知 なお、この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日から起算して6 内に、実施機関（大竹市長）に対して異議申立て（審査請求）をすることができます。	
請求のあった 行政文書の内容	（大願寺山宅地分譲に関して）最低価格算出の方式を決定した経緯
対象となる 行政文書の件名	不存在

公募条件については、「価格以外の条件を含め総合的に評価するプロポーザル方式」とし予定価格は非公表としました。」と、予定価格については「地価は下落傾向にあり、事業の折り返し点である数年後の予想価格は元土地の販売総額を求め、その価格から、宅地開発の諸経費を差し引いた金額を予定価格としました。この考え方から現在の不動産鑑定士の鑑定価格である約7億円を元に予定価格を約3億3千万円と設定しました。」と説明させて頂いたところでした。

なお、今回の予定価格設定では、前回の公募を行った際の算定方法を基礎とし、同様の考え方で簡便に価格を計算できるように価格の決定過程を示す文書は作成していません。

質問者 大井 渉

文化振興事業団と宮島競艇職員
の身分について

最大限の努力をしていく必要が
あると考えています

問 二つの組織が、もし合併・解散などになったとき、職員の皆さんが、不安を持って業務を遂行することは、効率的にも精神的にもよくありません。この際、身分や処遇を明確にしておくべきではないでしょうか。

答 財団法人大竹市文化振興事業団の職員については、総務文教委員協議会で、市職員としての採用に門戸を開くことを説明しました。

宮島競艇施行組合が、仮に解散という事態になれば、職員の処遇については、廿日市市とよく協議をしたうえで、最大限の努力をしていく必要があるものと考えています。

地域担当職員制度を
導入しませんか

本市にとって本当に有効なもの
か研究してみたいと思います

問 第五次総合計画でも、中心的事業である「協働のまちづくり」のた



めにも、地域担当職員制度を導入し、職員自らが地域の生の声を聞き、職員と地域の連携が深まることで、職員自身の意識改革になるのではないですか。全国でも多くの自治体を取り組んでいます。やる気はありますか。

答 職員はこれまでも自分の住む地区の自治会活動やPTA活動の役員などを務め、主体的に地区の行事にも参加するよう心がけていますので、今のところ、地域担当職員制度を、急いでつくりあげる必要性は感じていませんが、本市にとって本当に有効なものかどうか研究してみたいと思います。